

「住み慣れたところで生活するために」

重度の知的障害者の医療（透析等）と生活を考えるプロジェクト

＝提言書＝

提言

治療時間中に常時付き添いが必要な、重度知的障害者が治療を継続し安心して生活できるような仕組みを整備する。

①病院スタッフの理解促進

重度知的障害者への支援には特性の熟知や適切な対応が必要となり、医療機関によっては受診受け入れや治療継続が困難な場合がある。知的障害者が安心して受診できるよう、病院スタッフへの理解促進および必要な配慮や支援の検討に取り組む。

②付き添い人派遣の仕組みの整備

重度知的障害者が透析等長時間にわたる治療を受ける場合、付き添い人が派遣できる事業を整備する。

1. プロジェクト設置に至る経過

- ・ 大津市内の施設入所支援事業所に暮らす、重度の知的障害のある人が慢性腎不全となり、週3回の人工透析治療（血液透析）が必要となった。
- ・ 行動障害を呈する人であり、透析治療中に安静を保つことが難しく、治療の継続には介助者の常時付き添いが必要がある。介助者には、その人の特性の熟知や適切な対応が求められ、現状では、施設入所支援事業所の職員に限られている。すぐに地域のヘルパーに支援を引き継げる状態ではない。
- ・ 施設入所支援事業所では、不定期の通院であれば職員が付き添いを行っているが、このように週3回、長時間にわたる常時の付き添いまでは想定されていない。
- ・ ケアホームや施設入所事業所において、今後、この方以外にも慢性疾患の方の支援が想定される。

→ 施設・ケアホームに住む行動障害を呈する方が人工透析を行う際の課題整理・検討・あらたな方策の創出が緊急に必要。

2. 課題の整理

	生活の場所	日常生活上の課題	透析治療にあたっての課題
透析中 1人で過ごせる人	自宅		
	ケアホーム グループホーム	水分や食事管理が必要だが キーパーのみでは困難	病院送迎等は、障害福祉サービス利用により対応が可能。 (回数や時間の見直しは必要)
	入所施設	水分や食事管理は可能。 看護師配置が少なく、日常の健康管理に不安あり。	
透析中 常時付き添い が必要な人	自宅		家族のみで全ての透析治療に付き添うことは困難
	ケアホーム グループホーム	水分や食事管理が必要だが キーパーのみでは困難	治療中に付き添いができるサービスはない。
	入所施設	水分や食事管理は可能。 看護師配置が少なく、日常の健康管理に不安あり。	

- ・表の通り、透析治療中常時付き添いが必要な人のうち入所施設に生活する人は、現在、治療継続に困難がある。
- ・また、ケアホーム等で生活している人も日常生活の管理も合わせて治療の継続は非常に難しい状況となる。
- ・自宅において家族と生活している方は家族の努力で継続されているものの、いつまでも続けられるわけではない。

3. 現状（プロジェクトの発端となった方の状況）

- ・現状では、本人が私的契約で付き添い人を雇用し、透析治療中の常時付き添いを依頼している。その代金は月に約 60,000 円となる。
- ・本人の収入は障害基礎年金（月 80,000 円程度）のみ。入所施設の利用料は 48,000 円必要であり、付き添い人の代金まで支払うことは困難となっている。

4. プロジェクトメンバー

障がい児者相談センターみゆう（坂本彩）・ステップ広場ガル（木村和弘、田尻賢治）・瑞穂（元藤大幹）
 大津市障害福祉課（上田純子）・社会就労センターこだま（酒田裕次）
 びわこ学園医療福祉センター野洲（小川勝彦）・障害者自立支援協議会事務局（越野緑）

5. プロジェクト会議の開催経過

- 第1回 2011年7月14日 びわこ学園医療福祉センター野洲にて実施
- 第2回 2011年8月5日 ステップ広場ガルにて実施
- 第3回 2011年8月25日 障がい児者相談センターみゆうにて実施

付き添い支援員派遣の流れ（案）

